

茅ヶ崎中学校第二方面校 開校準備委員会ニュース

第 1 号

平成19年4月16日

発行:茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会事務局

第 1 回開校準備委員会 開催

☆平成19年3月27日(水)15時から

☆勝田小学校コミュニティハウスにて

今回の説明・協議内容等

- 1 茅ヶ崎中学校の状況
- 2 茅ヶ崎中学校第二方面校の概要
- 3 通学区域変更の考え方

茅ヶ崎中の過大規模校化という状況を踏まえ、生徒の教育環境向上を図るため、地域やPTA代表の方々、学校関係者からなる「茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会」を設置し、新校の設置について検討していきます。

1 茅ヶ崎中学校の状況

茅ヶ崎中学校は中川中学校から分離新設し、昭和56年4月1日に開校しました。しかし、近年の住宅開発に伴う生徒数の増加によって、平成24年度には34学級となる見込みで、教室不足が生じます。

【平成18年度義務教育人口推計】

学校名		H19	H20	H21	H22	H23	H24
茅ヶ崎中 (28CR)	児童数	1040	1124	1200	1219	1270	1288
	学級数	28	29	31	32	33	34

※学校名の()内は内部転用を含む保有普通教室数。(本来は24教室)

基本方針(抜粋)

(1)適正規模の考え方

適正規模校 小中学校とも12～24学級

小規模校 11学級以下(小学校)

8学級以下(中学校)

過大規模校 小中学校とも31学級以上

(過大規模校の問題点)

- 31学級以上の規模では、児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、児童生徒指導を充実させるには大規模すぎる。
- 1つの学校としての一体感を保ち、十分な共通理解を図る面で大規模すぎる。
- 特別教室、体育館、プール等の施設を使用する授業の割り当てが難しくなる。

(2)学校規模の適正化方策等

ア 学校規模の適正化方策(過大規模校対策部分抜粋)

児童生徒数の増加により、教室不足が生じる等の場合に、通学区域の変更や増改築などの必要な対策を検討する。

イ 規模の平準化

小規模校と大規模校が隣接している地域などについては、通学区域の変更や弾力化等の手法により規模の適正化を検討する。

〈分離新設を検討する条件は次のとおりとする〉

学級数31学級以上の過大規模の状態が続き、通学区域の変更等によってもその解消を図ることが困難な場合。

茅ヶ崎中学校は平成21年度以降が31学級以上で過大規模校となること、隣接校の教室状況から通学区域の変更による解消が困難であることから、横浜市教育委員会が平成15年12月に策定した「**横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針**」に基づき、早渕二丁目の学校予定地に中学校を新設することで対応します。

2 茅ヶ崎中学校第二方面校の概要

設置場所 : 都筑区早渕二丁目4番

開校予定年月日 : 平成22年4月1日

校地面積 : 19,068㎡

新設校の施設等の概要 : 当初建設の施設(予定)

普通教室 未定

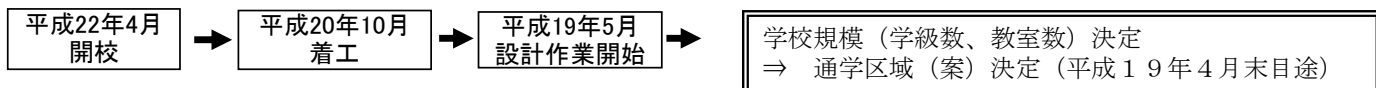
(新校の通学区域設定後でないと、普通学級数が決まらないため)

個別支援教室 3

特別教室 13(15クラス以上の場合)

その他 多目的室、室内運動場、プール、格技場、部室

新設校整備スケジュール



設計作業を開始する前に、新設校の学校規模(学級数、教室数)を決定する必要があり、新設校の学校規模を決定するためには、新設校の通学区域を決めなければなりません。

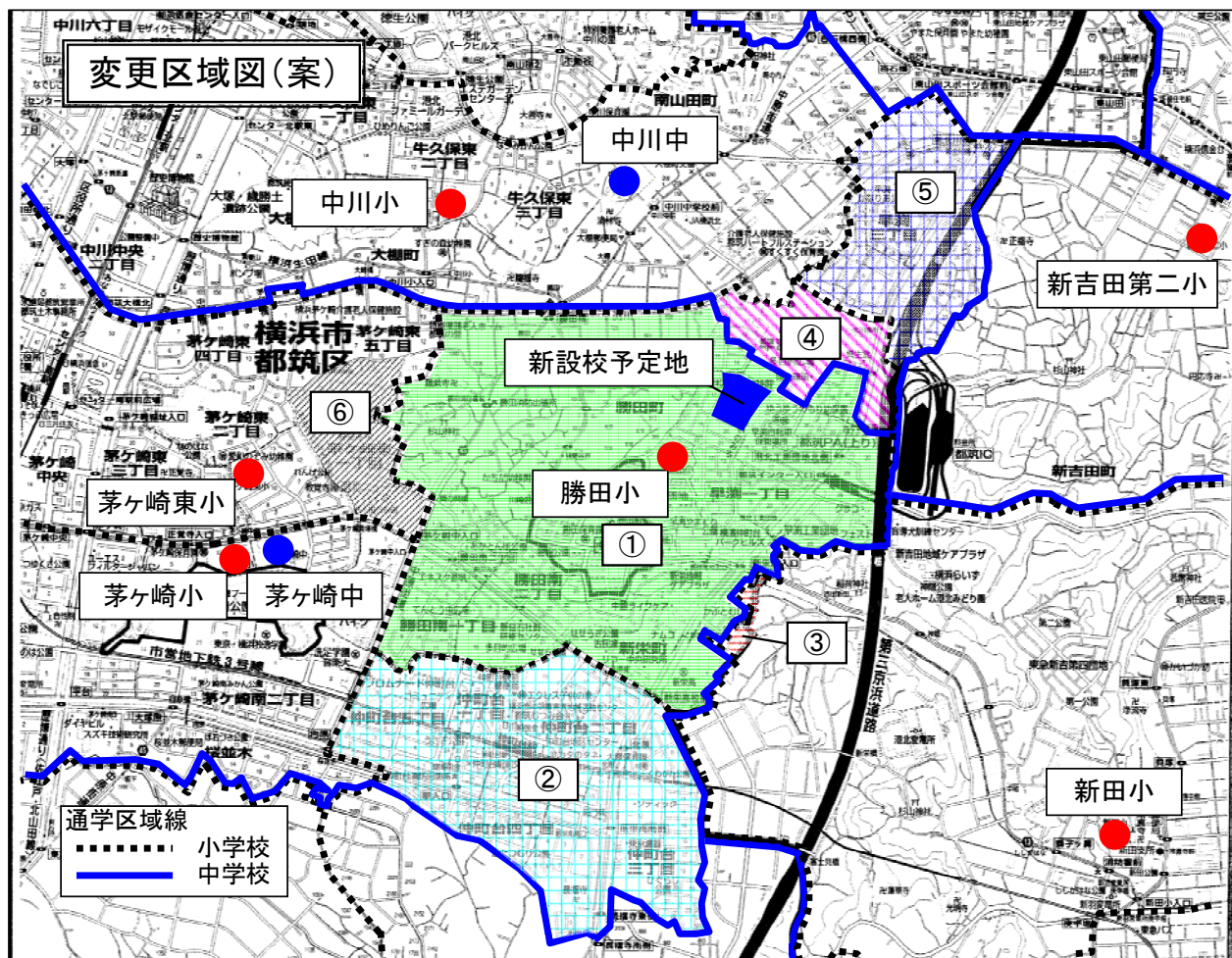
3 通学区域変更の考え方

- 茅ヶ崎中学校の規模の適正化が目的であるため、同校の現行の通学区域の分割を前提とする。
- 変更時期は、新設校開校の平成22年4月とし、新設校の生徒は、新設校の通学区域内の中学1年生から3年生までの生徒とする。
ただし、現在、新羽中区域(③部分)及び中川中区域(④、⑤部分)については、平成22年4月の新中学1年生のみを対象とし、22年4月の中学2年生及び3年生については、それぞれ新羽中、中川中のままとする。
- 茅ヶ崎中学校と新設校の位置関係から考慮し、茅ヶ崎東小学校、茅ヶ崎台小学校・茅ヶ崎小学校部分については、原則、茅ヶ崎中学校の学区のままとする。

※ 通学区域(案)設定に当たっての留意点

分離新設後の茅ヶ崎中が、学校の適正規模、保有普通教室数から「24学級以下」となること。

(ただし、保有教室数と同じ「24学級」では少人数指導等の教室の確保が困難なため、より少ない方が望ましい。)



茅ヶ崎中学校区以外の地区の選定理由

- | | |
|-----------------|--|
| ③新栄町(新田小、新羽中区域) | 都筑区であるのに、港北区の小・中学校となっているので、新校設置にあわせて変更。 |
| ④勝田小学校(中川中区域) | 小学校は勝田小学校であるのに、現在、同級生と同じ茅ヶ崎中学校に進学できない状況があるので、新校設置にあわせて変更。 |
| ⑤早濑三丁目(中川中区域) | 地下鉄開通による生徒増に対応できるよう、教室不足を生じないよう、また、中川中学校よりは通学時間・距離が短くなるため変更。 |

案1

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
- (H22～)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

現行の茅ヶ崎中学校学区のうち、東半分である①、②について、第二方面校へ分割。都筑区内に一部入り込んでいる③部分について、第二方面校へ変更。小学校と中学校で学区線が不一致となっていた④部分について、第二方面校に変更。

【コメント】

第二方面校は適正規模様の範囲内で推移するが、新設校の割には少ない。茅ヶ崎中学校は新設後でも、保有教室数と同じ24学級となる年度が生じる。中川中学校は適正規模様の範囲内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	439	464	494	503	514	499	516	526	522
	学級数	12	13	14	14	14	14	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	837	871	869	847	856	839	826	776	738
	学級数	23	24	24	23	23	22	22	21	20
中川中 (24教室)	生徒数	628	622	592	579	555	534	522	493	458
	学級数	17	17	16	16	15	15	15	15	13

案2-1

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
- (H22～)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案1に、現在は中川中学校である⑤部分を合算して設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模様の範囲内で推移するが、新設校の割には少ない。茅ヶ崎中学校は新設後でも、保有教室数と同じ24学級となる年度が生じる。中川中学校は適正規模様の範囲内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	447	480	525	534	548	535	563	580	572
	学級数	12	13	14	15	15	15	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	837	871	869	847	856	839	826	776	738
	学級数	23	24	24	23	23	22	22	21	20
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

案2-2

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑥茅ヶ崎東一丁目
- (H22～)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案1に、⑥茅ヶ崎東一丁目を合算して設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模様の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は18学級まで適正規模様がみ込める。
中川中学校は適正規模様の範囲内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	597	633	644	645	642	608	607	599	580
	学級数	17	18	18	18	18	17	17	16	16
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	679	702	719	705	728	730	735	703	680
	学級数	18	19	19	18	19	20	20	19	18
中川中 (24教室)	生徒数	628	622	592	579	555	534	522	493	458
	学級数	17	17	16	16	15	15	15	15	13

※特別調整通学区

就学先の学校の選択肢が一つ増える制度で、設定区域内の保護者は、指定された中学校と受入校として指定された中学校のいずれかを希望により選択できます。

案2-2-⑥特調

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
- ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
- ③新栄町(新田小、新羽中区域)
- ④勝田小学校(中川中区域)
- ⑥茅ヶ崎東一丁目 → (H22～)特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)

【区域設定の理由】

案2-2のうち、⑥部分は平成22年度から特別調整通学区として設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模様の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模様の範囲内となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模様の範囲内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	517	547	568	573	577	552	560	561	550
	学級数	14	15	16	16	16	15	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	759	788	795	777	793	786	782	741	710
	学級数	20	21	21	21	22	22	21	21	19
中川中 (24教室)	生徒数	628	622	592	579	555	534	522	493	458
	学級数	17	17	16	16	15	15	15	15	13

案2-2-26

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 ④勝田小学校(中川中区域)
 ⑥茅ヶ崎東一丁目
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
 → (H26~)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案2-2のうち、⑥部分は平成26年度から学区変更するものとして設定。
 (平成20年度の小学校1年生が、中学校に進学する年度が平成26年度のため)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
 茅ヶ崎中学校は新設後でも24学級となる年度が生じるものの、18学級まで適正規模化が見込める。
 中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	439	464	494	503	549	565	607	599	580
	学級数	12	13	14	14	15	15	17	16	16
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	837	871	869	847	821	773	735	703	680
	学級数	23	24	24	23	22	21	20	19	18
中川中 (24教室)	生徒数	628	622	592	579	555	534	522	493	458
	学級数	17	17	16	16	15	15	15	15	13

案2-2-⑥特調-26

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 ④勝田小学校(中川中区域)
 ⑥茅ヶ崎東一丁目
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
 → (H26~)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案2-2のうち、⑥部分については平成22年度から特別調整通学区域として設定した後、平成26年度から学区変更するものとして設定。
 (平成20年度の小学校1年生が、中学校に進学する年度が平成26年度のため)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
 茅ヶ崎中学校は18学級まで適正規模化が見込める。
 中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	517	547	568	573	595	586	607	599	580
	学級数	14	15	16	16	17	16	17	16	16
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	759	788	795	777	775	752	735	703	680
	学級数	20	21	21	21	21	21	20	19	18
中川中 (24教室)	生徒数	628	622	592	579	555	534	522	493	458
	学級数	17	17	16	16	15	15	15	15	13

案3

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 ④勝田小学校(中川中区域)
 ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 ⑥茅ヶ崎東一丁目
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案2-1に、⑥茅ヶ崎東一丁目を合算して設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
 茅ヶ崎中学校は18学級まで適正規模化が見込める。
 第二方面校と茅ヶ崎中学校のバランスがとれる。
 中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	605	649	675	676	676	644	654	653	630
	学級数	17	18	19	19	19	18	18	18	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	679	702	719	705	728	730	735	703	680
	学級数	18	19	19	18	19	20	20	19	18
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

案3-⑥特調

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 ④勝田小学校(中川中区域)
 ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 ⑥茅ヶ崎東一丁目
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
 → (H26~)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案3のうち、⑥部分は平成22年度から特別調整通学区域として設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
 茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
 中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	525	563	599	604	611	588	607	615	600
	学級数	14	15	16	16	16	15	16	17	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	759	788	795	777	793	786	782	741	710
	学級数	20	21	21	21	22	22	21	21	19
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

案3-26

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
 ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 ④勝田小学校(中川中区域)
 ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 ⑥茅ヶ崎東一丁目
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
 → (H26~)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案3のうち、⑥部分は平成26年度から学区変更するものとして設定。
 (平成20年度の小学校1年生が、中学校に進学する年度が平成26年度のため)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
 茅ヶ崎中学校は新設後でも24学級となる年度が生じるものの、18学級まで適正規模化が見込める。
 第二方面校と茅ヶ崎中学校のバランスがとれる。
 中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	447	480	525	534	583	601	654	653	630
	学級数	12	13	14	15	16	17	18	18	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	837	871	869	847	821	773	735	703	680
	学級数	23	24	24	23	22	21	20	19	18
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

案3-⑥特調-26

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
- ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
- ③新栄町(新田小、新羽中区域)
- ④勝田小学校(中川中区域)
- ⑤早濑三丁目(中川中区域)
- ⑥茅ヶ崎東一丁目 → (H22~)特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
→ (H26~)茅ヶ崎中学校第二方面校

【区域設定の理由】

案3のうち、⑥部分については平成22年度から特別調整通学区域として設定した後、平成26年度から学区変更するものとして設定。
(平成20年度の小学校1年生が、中学校に進学する年度が平成26年度のため)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は18学級まで適正規模化が見込める。
第二方面校と茅ヶ崎中学校のバランスがとれる。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	525	563	599	604	629	622	654	653	630
	学級数	14	15	16	16	17	17	18	18	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	759	788	795	777	775	752	735	703	680
	学級数	20	21	21	21	21	21	20	19	18
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

委員会での主なご意見・ご質問

☆ プロムナード仲町台は、小学校について折本小と茅ヶ崎小のいずれかを選択できるようになっているが、中学校はどうなるのか。

→ 折本小学区域であるので、新設校。ただし、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったの
で、平成20年度の小学校1年生から新設校とするなどは考えられる。いずれにしても計算させてほしい。(事務局)

☆ 特別調整通学区域の設定は、誰がやることになるのか。

→ 最終的には横浜市教育委員会の了承をもって決定されるが、本準備委員会として意見をとりまとめ、教育委員会に要望
していく流れになります。(事務局)

☆ ⑥茅ヶ崎東一丁目を特別調整通学区域として設定した場合、茅ヶ崎東五丁目は⑥茅ヶ崎東一丁目を抜けて茅ヶ崎中
へ通学することになる。ならば、五丁目も特別調整通学区域とするべきではないのか。

→ 次回の委員会で茅ヶ崎東五丁目も含めた案を提示します。(事務局)

☆ 今回提示の案では新設校の規模をできるだけ大きくしようとしているが、茅ヶ崎中の過大規模化が解消できるだけの
規模でよいのではないのか。

→ 長期的な視点で判断していく必要があるため、次回以降、皆様方と一緒に議論していきたい。(事務局)

☆ 新設校までの距離や時間について、次回教えてほしい。

☆ プロムナード仲町台に特別調整通学区域を設定した場合において、兄弟姉妹関係による指定地区外就学を認めた
場合の生徒数の推移を次回委員会で出してほしい。

☆ 茅ヶ崎東一丁目の一部は茅ヶ崎中学校の方が近いので、茅ヶ崎中学校のままにしてほしい。

☆ 次回で通学区域を決めてもよいものか。もう少し回を重ねるべきではないのか。

→ 5月には設計を開始しなくては、間に合わない。(事務局)

→ 次回で決めるのではなく、意見を絞り込んでいくということでしょうか。3回目で決めても良いのではないのか。

開校準備委員会の検討事項

調整委員会では、今後、次の事項について検討していきます。

- ①「学校名」に関すること
- ②「通学区域」に関すること
- ③「通学安全確保」に関すること



調整委員は、次の方々をお願いしています。

茅ヶ崎中学校開校準備委員会委員(敬称略)

委員長	安藤 治雄	(新栄早渕連合町内会長・早渕三丁目町内会長)		
副委員長	小山 正	(勝田茅ヶ崎地区連合町内会長・茅ヶ崎東町内会長)		
同	中山 敏明	(かちだ連合自治会長・勝田団地第2自治会長)		
顧問	城田 作次	(都田連合町内会長・折本町内会長)		
	國分 治雄	(茅ヶ崎南MGC連合自治会長)		
委員	湯川 哲夫	(新栄町町内会長)	望月 孝義	(仲町台3丁目自治会長)
	辻田 むつ代	(早渕一丁目町内会長)	沖崎 隆	(プロムナード仲町台自治会長)
	織茂 種実	(早渕二丁目町内会長)	内藤 正康	(早渕工業団地自治会長)
	福田 文貴	(仲町台パークヒルズ自治会長)	田村 幸雄	(港北ファミールハイツ自治会長)
	鈴木 進	(勝田町町内会長)	田中 和栄	(桜並木町内会長)
	増田 昌久	(ライオンズヴィアール自治会長)	柴内 等	(仲町台中央町内会)
	平野 絹子	(勝田団地第1自治会長)	井野 研一	(港北ニュータウン・イオ自治会長)
	吉川 信江	(勝田団地第3自治会長)	金子 桂太郎	(仲町台二丁目町内会長)
	千葉 正敏	(勝田団地第4自治会長)		
	石間 街子	(茅ヶ崎中学校PTA会長)	田中 泉美	(折本小学校PTA会長)
	山地 麻里	(茅ヶ崎中学校PTA地区校外委員長)	石崎 知月	(折本小学校PTA書記)
	猿渡 育	(中川中学校PTA会長)	溝田 記彦	(新吉田第二小学校PTA会長)
	服部 理恵	(中川中学校PTA副会長)	大場 利子	(新吉田第二小学校PTA副会長)
	佐藤 雅之	(勝田小学校PTA会長)	上西 公美	(茅ヶ崎台小学校PTA会長)
	錦織 友美	(勝田小学校PTA副会長)	野村 佳男	(茅ヶ崎東小学校PTA会長)
	三上 浩一	(茅ヶ崎小学校PTA会長)		
	井上 光夫	(茅ヶ崎中学校長)	遠藤 伴雄	(茅ヶ崎台小学校長)
	飛田 仁	(中川中学校長)	酒川 和雄	(茅ヶ崎東小学校長)
	鈴木 潔	(勝田小学校長)	加藤 澄代	(新吉田第二小学校長)
	伊藤 博夫	(折本小学校長)	後藤 史子	(新田小学校長)
	杉山 和夫	(茅ヶ崎小学校長)		

横浜市教育委員会の基本方針、茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会の検討内容等はホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- ・茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会 http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/kyoiku_info/index.html



茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。 FAX:045-651-1417

***茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会事務局* Eメール: ky-tigasakidaini@city.yokohama.jp 横浜市教育委員会事務局 学校計画課 TEL:045-671-3253**

